

最賃835円 **中賃目安どおり 25円の引き上げ** の答申

8月6日、北海道地方最低賃金審議会は北海道の最低賃金を10月1日から時間額を25円引き上げて835円とする答申をおこないました。これは中央最低賃金審議会が示した「目安」(Cランク＝北海道など+25円)どおりの額で、最も高い東京都(985円)との差は148円から150円に拡大します。

道労連はただちに「談話」を出し、今回の答申は多くの労働者が求めている「今すぐに1,000円に」という願いに背を向けたものであり、地域間格差をさらに拡大して地方からの若者流出を加速して地域経済を疲弊させるものだとして批判し、全国一律最低賃金制度の実現とともに、時間額を「今すぐ1,000円」と「本来あるべき1,500円」をめざして運動を前進させる決意を明らかにしました。

函館合同支部月寒運輸分会が賃上げ・夏季一時金妥結

函館合同支部月寒運輸分会は、7月30日に春闘の賃上げ(1,500円)、夏期一時金(前年同額)について妥結しました。引き続き「賃下げ」問題や「休日振替分の未払賃金」問題について交渉をおこないます。

「退職強要」で労働相談 函館合同支部に1人加入

函館合同支部に会社から退職を強要された警備労働者からの相談があり1人が加入しました。

JR北海道「第19回安全に関する労使合同会議」

8月2日、JR北海道の「安全に関する労使合同会議」が開かれました。19回目となる今回の会議の議題は「新幹線列車内・駅構内で刃物等を持った暴漢が発生した際の対応方」についてでした。東海道新幹線で6月9日に発生した刃物による殺傷事件を受け、北海道新幹線の安全確保対策について検討をおこない、緊急の取り組みと今後の取り組み予定を北海道運輸局に報告したものをもとに説明されました。お客様の命を守る・社員の命を守ることを最優先として、暴漢には決して立ち向かわず、自らの身を守りながらお客様を安全な場所に避難させることを基本的な考えとしています。

これに関して北海道鉄道本部の竹田委員長は「新幹線に関わる駅員と乗務員には暴漢対策講習会が実施されますが、万が一事態が発生した場合には車掌の対応がカナメとなり、とっさの判断が求められる緊急時での車掌の行動に対して責任問題が発生しない会社の考えを示すべきです」としています。

猛暑の中、すべての争議解決「1の日」行動

猛暑が続く中、8月1日に「すべての争議解決・1の日行動」が札幌駅南口でおこなわれ70人が参加しました。福祉保育労の明啓院分会とつばさ保育園分会のたたかい、医労連・KKR札幌医療センターでの新人看護師過労自死の労災認定を求める裁判、自交総連から札幌交通労組など5つの裁判と3つの不当労働行為事件への支援の訴えに続いて、医労連・恵和会労組から、労働委員会命令を守らない経営者に対しあらためて不当労働行為の申立てをおこなったことが報告されました。